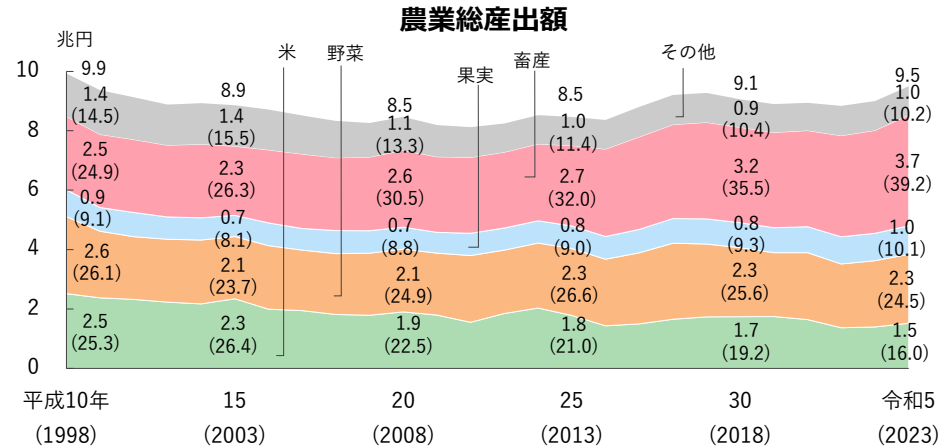


第 2 章 農業の持続的な発展

- ✓ 農業総産出額は、近年では9兆円前後で推移
- ✓ 主業経営体1経営体当たりの農業所得は前年に比べ増加し404万円

農業総産出額の動向

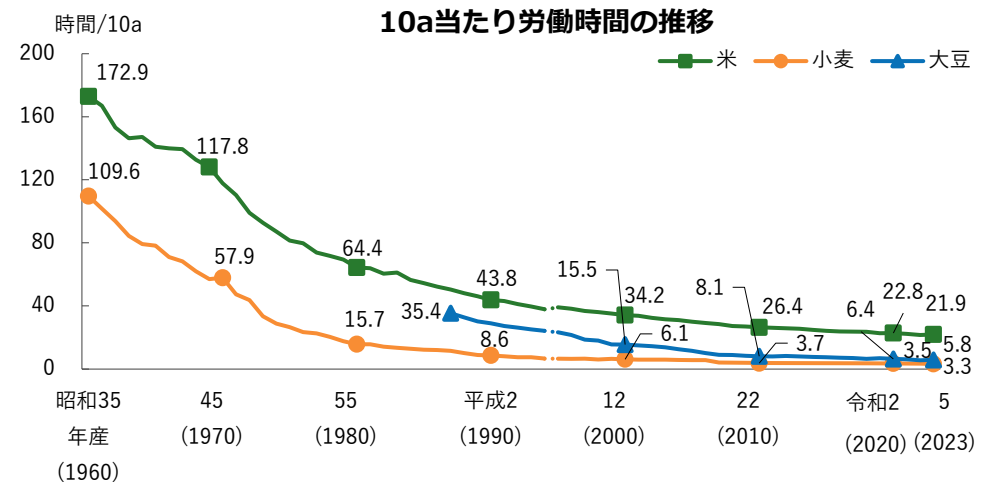
- 農業総産出額は9兆円前後で推移。2023年は耕種において米や野菜、畜産において鶏卵の価格が上昇したこと等から、前年に比べ5.5%増加し9.5兆円
- 部門別では、畜産が約3.7兆円、野菜が約2.3兆円、米が1.5兆円
- 都道府県別の農業産出額は、北海道が1位。次いで鹿児島、茨城、千葉、熊本の順
- 2023年の生産農業所得は前年に比べ6.1%増加し3.3兆円



資料：農林水産省「生産農業所得統計」
 注：1) 農業総産出額とは、当該年に生産された農産物の生産量(自家消費分を含む。)から農業に再投入される種子、飼料等の中間生産物を控除した品目別生産量に、品目別農家庭先販売価格を乗じて推計したもの
 2) 「その他」は、麦類、雑穀、豆類、いも類、花き、工芸農作物、その他作物、加工農産物の合計
 3) ()内は、各年の農業総産出額に占める部門別の産出額の割合(%)

農業経営の動向

- 2023年における全農業経営体1経営体当たりの農業所得は前年に比べ16万円増加し114万2千円。主業経営体1経営体当たりの農業所得は前年に比べ41万3千円増加し404万2千円
- 米、小麦、大豆の単位面積あたりの労働時間は、1960年代以降、圃場整備や機械化の進展等により大幅に減少したものの、2000年以降は減少率が低減。土地生産性、労働生産性ともに上昇率が停滞傾向。担い手への農地の集積・集約化を進めるとともに、スマート農業を始めとした農業生産性向上のための設備投資や、省力化や多収化等に資する新品種の開発等を更に推進していくことが重要



資料：農林水産省「農産物生産費統計(個別経営体)」
 注：平成6(1994)年産までは直接労働時間、平成7(1995)年産以降は直接労働時間と間接労働時間の合計であるため、破線でつなげている。

✓ 農地面積は減少傾向で推移。農地の総権利移動の面積は横ばい傾向で推移
 ✓ 農地バンクや基盤整備を活用し、目標地図に位置付けられた受け手への集積・集約化を推進

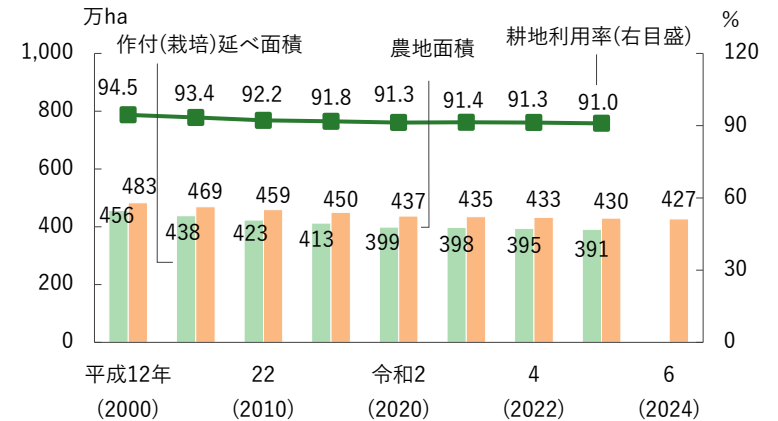
農地の動向

- 2024年の農地面積は、耕地の荒廃や転用等により、前年に比べ2万5千ha減少し427万ha
- 2023年度に新たに発生した荒廃農地面積は2.5万ha、新たに再生利用された荒廃農地面積は1.0万ha
- 相続未登記農地の面積は、2022年3月末時点で52.0万ha。農地バンクを経由して担い手への農地の集積・集約化を推進
- 農地バンクを中心としてリース方式による企業の参入を促進
- 外国法人等が議決権を有する日本法人等による農地取得は0.6ha

農地の集積・集約化の推進

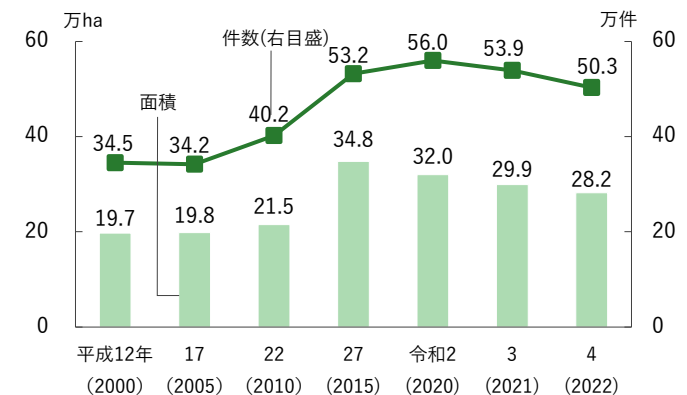
- 農地の総権利移動の面積は近年横ばい傾向で推移しており、2022年は前年に比べ5.6%減少し28万2千ha
- 担い手への農地集積率は増加傾向にあり、2023年度は前年度に比べ0.9ポイント上昇し60.4%
- 農地バンクは地域計画の中で目指すべき将来の農地の利用を明確化した目標地図に位置付けられた受け手に対して、農地の集積・集約化を促進
- 2023年度の農地バンクの借入面積は前年度から7,300ha増加し5万2千haとなったほか、転貸面積は前年度から8,200ha増加し6万2千ha
- 農業委員会では、農地の利用集積や遊休農地の解消、新規参入の促進等による農地利用の最適化活動を実施。また、農業委員会系統組織では、農地バンクへの貸付け等を促進

農地面積、作付(栽培)延べ面積、耕地利用率



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」
 注：耕地利用率(%)=作付(栽培)延べ面積÷耕地面積×100

農地の総権利移動の面積、権利移動の件数



資料：農林水産省「農地の権利移動・借賃等調査」

地域計画の策定に必要な取組を支援。策定された地域計画を踏まえた着実な取組が重要

地域計画の策定の推進

- 2023年4月に施行された改正農業経営基盤強化促進法では、市町村は、将来の地域農業の在り方や目指すべき将来の農地の利用を明確化した目標地図を含めた「地域計画」を策定することを規定
- 地域計画は、地域農業の将来設計図となるものであり、食料安全保障の強化やスマート農業技術の導入による生産性の向上、環境と調和のとれた食料システムの確立等にも重要な意義
- 農林水産省では、2025年3月末の策定期限に向けて、地域での話し合いをコーディネートする専門家の活用を始め、市町村による地域計画の策定に必要な取組や農業委員会の活動経費を支援
- 地域計画策定マニュアルや飼料生産も含めた地域計画策定のポイントの作成、参考となる事例の紹介、先進的な地域とのウェブ意見交換会の実施、現場での意見交換やパンフレットの配布等により、策定を呼び掛ける働きを実施
- 地域計画は一度策定して終わりではなく、市町村を始めとする関係機関や地域の農業者の話し合いによる見直しを毎年行い、協議を進めていくことが重要
- 地域計画の実現に向け、地域計画変更マニュアルの作成や、担い手への農業用機械・施設の導入、受け手不在の農地の解消に向けた支援等を行っていく方針

事例 農業委員が地域における話し合いを活性化

西海市(長崎県)



西海市独自のパンフレット



地域計画策定の協議の場

- ✓ 農業委員が地域の話し合いを活性化
- ✓ 地域計画策定によって見えてきた地域の課題を迅速に共有

事例 話し合いを通じて農地の集積・集約化を推進

花巻農業協同組合(岩手県)



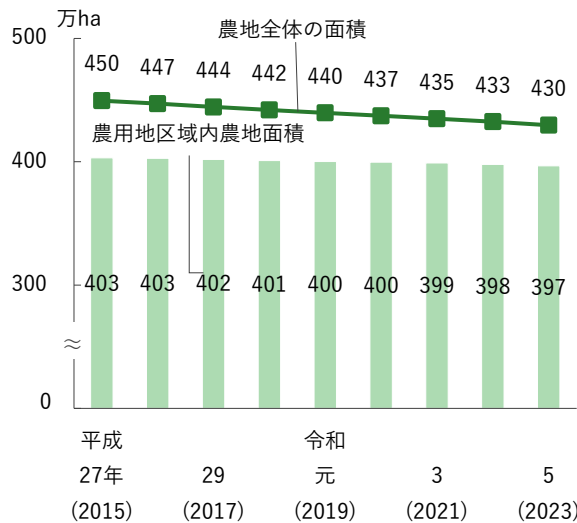
湯本地区での話し合いの様子

- ✓ 従来より集落を単位とした農家組合を組織し、地域農業の在り方を継続して議論
- ✓ 農地利用への在り方への危機感が生まれ、農家組合の単位からエリアを広げ、農地の集約化に向けた話し合いを本格化し、地域計画を策定
- ✓ 標準賃料の設定により、地域内でサポートをし合える体制を整備

農業振興地域制度による農用地の確保

- 2023年の農地全体の面積は430万ha。2015年以降、年平均2.5万haで減少。一方、農用地区域内農地は年平均0.8万haの減少にとどまっており、農地転用について、優良農地以外の農地への誘導に一定の効果
- 農業振興地域の整備に関する法律等の一部を改正する法律(改正農振法)が2024年6月に成立
- 改正農振法では、以下によって農地の総量確保のための措置を強化
 - ✓ 目的規定に食料の安定供給の確保及びそのために必要な農用地等を確保する旨を明記
 - ✓ 国及び地方公共団体の責務を明確化
 - ✓ 農用地区域からの除外に係る都道府県の同意基準として都道府県の面積目標の達成に支障を及ぼすおそれがないことを規定するとともに、国の関与に係る手続を整備

農地全体と農用地区域内農地面積の推移の比較



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「確保すべき農用地等の面積の目標の達成状況等に関する調査」
 注：農地全体の面積は各年7月時点の数値、農用地区域内農地面積は各年12月末時点の数値

市町村の整備計画の策定・変更

<農用地区域からの除外要件>

- ①代替地がないこと
- ②地域計画の達成に支障を及ぼさないこと
- ③農業上の効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼさないこと
- ④農用地の利用集積に支障を及ぼさないこと
- ⑤土地改良施設に支障を及ぼさないこと
- ⑥農業生産基盤整備事業完了後8年を経過していること

<農用地区域に含めるべき土地>

- ①一定規模(10ha)以上の集团的農用地
- ②農業生産基盤整備事業の対象地
- ③土地改良施設用地
- ④農業用施設用地(2ha以上又は①、②に隣接)
- ⑤その他必要な土地

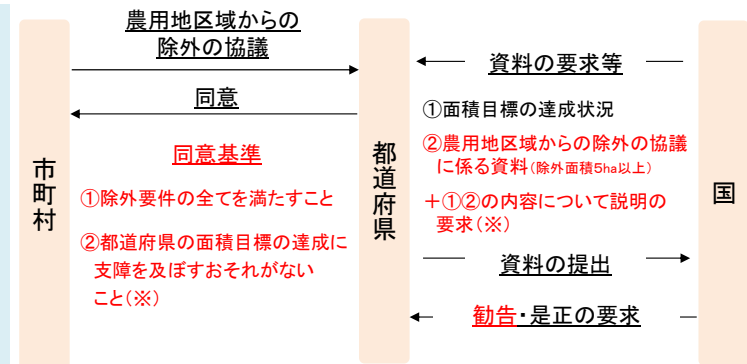
<追加>

地域計画の達成を図るため、農業上の利用を確保することが必要であると認められる土地

資料：農林水産省作成

農地の総量確保のための措置の概要

以下の赤字は改正部分



(※)面積目標の達成に支障がないよう、遊休農地の解消や農用地区域への編入等を講じようとしていること等

- ✓ 農業経営体数は減少傾向で推移、基幹的農業従事者数は約20年で半減
- ✓ 担い手の育成・確保を推進するとともに多様な農業者による農地の保全活動等を支援

農業経営体の動向等

- 農業経営体数については減少傾向で推移しており、2024年は前年に比べ5.0%減少し88万3千経営体。全体の95.4%を占める個人経営体は前年に比べ5.2%減少した一方、4.6%を占める団体経営体は前年に比べ0.7%増加
- 2024年の個人経営体のうち、主業経営体は17万7千経営体、準主業経営体は10万2千経営体、副業的経営体は56万4千経営体
- 基幹的農業従事者数は約20年間で半減しており、2000年の240万人から2024年は111万4千人にまで減少。65歳以上は79万9千人と全体の71.7%、平均年齢は69.2歳と高齢化が進行

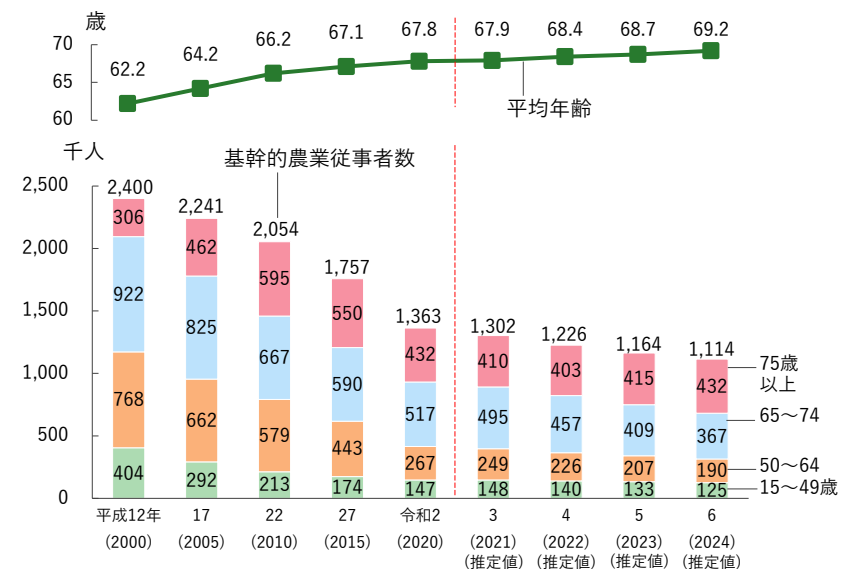
経営継承や新規就農、人材育成・確保等

- 5年以内に農業経営を引き継ぐ後継者を確保している経営体の割合は、平地農業地域の経営耕地面積50ha以上の層でも6割以下、1ha未満の層では2割程度となっており、計画的な経営継承を促進する必要
- 2023年の新規就農者数は、前年に比べ5.2%減少し4万3,460人。就農形態別で見ると、特に新規雇用就農者は前年に比べ12.0%減少し9,300人となり、他産業との雇用労働者の採用競争や、厳しい経営環境が求人数に影響した可能性
- 農業高校・農業大学校による教育の高度化が進展。スマート農業や有機農業等の教育カリキュラムの強化等を支援

多様な農業者による農業生産活動等を通じた農地の確保等

- 農業経営体に占める担い手以外の経営体の割合は75.3%、経営耕地面積の占める割合は33.5%。生産現場では農業を副業的に営む経営体等が、地域社会の維持に重要な役割
- 経営・技術等をサポートする農業支援サービス事業体の育成・活動、農業の有する多面的機能の発揮の促進を図るために地域共同で行う農地・水路等の保全活動の推進等の取組を支援

基幹的農業従事者数と平均年齢



資料：農林水産省「2000年世界農林業センサス」、「2005年農林業センサス」、「2010年世界農林業センサス」(組替集計)、「2015年農林業センサス」(組替集計)、「2020年農林業センサス」、「農業構造動態調査」を基に作成

注：1) 各年2月1日時点の数値。ただし、平成12(2000)、17(2005)年の沖縄県については前年12月1日時点の数値
 2) 平成12(2000)年及び平成17(2005)年については販売農家の数値
 3) 令和3(2021)～6(2024)年については、農業構造動態調査の結果であり、標本調査により把握した推定値

食の外部化・簡便化が進展。新たな需要に対応し国内外の市場を獲得していくため、需要構造等の変化に対応した生産供給体制の構築を推進

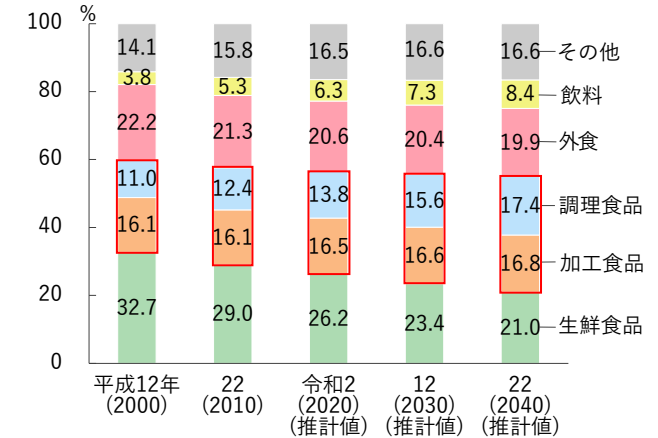
需要に応じた生産の推進と流通・加工の合理化

- 食の外部化が一層進展し、生鮮食品から加工食品や調理食品へのシフトが加速化する見込み
- 持続可能な農業や海外市場も見据えた農業に転換していく観点からも需要に応じた生産は不可欠。小麦、大豆、加工・業務用野菜、飼料作物等について、国内生産の増大を積極的かつ効率的に図っていく方針
- 農協系統組織は農産物の有利販売や農業生産資材の価格引下げ等、農業者の所得向上等に向けた自己改革の取組を推進
- 2024年時点で稼働している共同利用施設のうち、約7割が30年以上前に設置され、その老朽化が進行。地域計画に基づく産地の将来像の実現に向け、老朽化した共同利用施設の再編集・合理化を促進していく方針

需要に応じた生産の着実な推進

- 2024年産の主食用米の作付面積は、前年産に比べ1万7千ha増加し125万9千ha
- 主食用米の需要量が年間10万t程度減少する中、米の生産においても、主食用だけでなく、麦や大豆、加工・業務用野菜といった需要のある作物への転換を進めていく必要
- 水田の汎用化・畑地化等による水田農業の高収益化を推進
- 米の生産コスト低減に向け、農地の集積・集約化や大区画化等の加速化、直播栽培やスマート農業技術等の省力栽培技術・多収品種の開発・導入、農業生産資材費の低減を推進
- 産地・生産者と卸売業者・実需者が結び付いた事前契約や複数年契約による安定的な取引を推進
- 今後の水田政策については、2027年度から根本的に見直す検討を本格的に開始

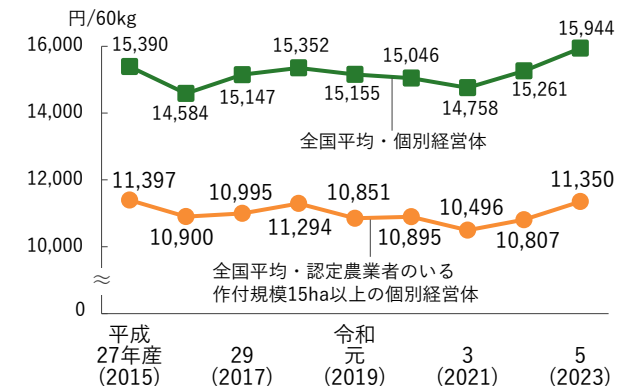
品目別食料支出割合の将来推計



資料：農林水産政策研究所「我が国の食料消費の将来推計(2019年版)」を基に農林水産省作成

注：1) 平成22(2010)年までは、家計調査、全国消費実態調査等より計算した実績値で、令和2(2020)年以降は推計値。令和元(2019)年時点の試算であるため、新型コロナウイルス感染症の影響は考慮していない。
2) 平成27(2015)年価格による実質値の割合

個別経営体における米生産コスト



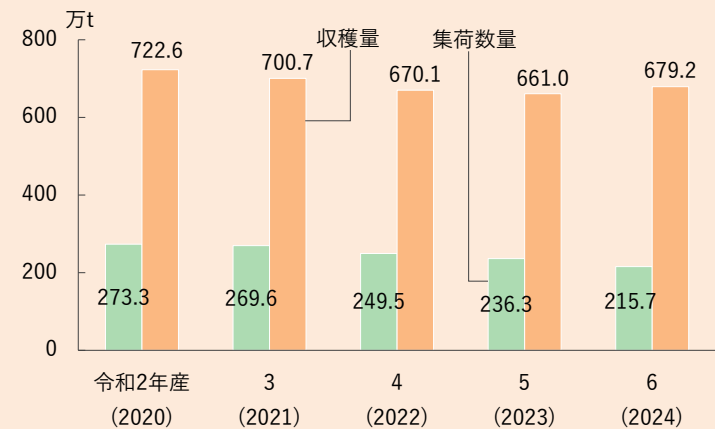
資料：農林水産省「農産物生産費(個別経営)」、「令和4年産農産物生産費(個別経営体)」、「令和5年産農産物生産費(個別経営体)」(組替集計)、「令和5年産農産物生産費(個別経営体)」(組替集計)

注：令和4(2022)・5(2023)年産は、経営耕地面積50ha以上かつ10a当たり資本利子・地代全額算入生産費に対する「貸借料及び料金」の割合が50%以上の経営体を除いた個別経営体の数値

コラム 2024年夏の米の品薄と米の円滑な流通の確保のための対応

- ✓ 2024年8月の端境期において、南海トラフ地震臨時情報等により、スーパーでの米の購買量が前年の1.5倍まで増加し、小売店等で米の品薄状況が発生
- ✓ このため、農林水産省では、集荷業者・卸売業者の方々に対して米の円滑な流通の確保に向けた対応の要請などを行うとともに、集荷量や販売量の週次調査等の情報を発信
- ✓ 米の生産コストは、近年、2020年に比べて、肥料費が4割増加するなど、上昇が続いており、こうしたコストの上昇に加え、流通状況を踏まえた集荷の動きなどにより、農家に支払われる概算金が4~5割上昇し、相対取引価格も上昇
- ✓ 2024年産米の収穫量は、前年産より18万t増加したものの、大手の集荷業者の集荷量は、前年と比べて大きく減少(12月時点で21万t減少)。大手の集荷業者と取引をしていた卸売業者等は必要量を調達するため、例年とは異なる調達ルートからも補完的に比較的高値で仕入れざるを得なくなるという状況となり、小売店での価格が上昇
- ✓ こうした米の流通の滞りを解消するため、2025年1月に、政府備蓄米の買戻し条件付売渡しができる仕組みを設け、同年2月に集荷業者の集荷の減少分に相当する21万tの政府備蓄米の受渡しを決定。同年3月に2回の入札を実施し、14万t分については3月中旬に引渡しを開始
- ✓ 2025年1月末現在の生産者や小規模な集荷業者、卸売業者等の在庫数量等の調査を実施。調査結果では、生産者の収穫量が前年産よりも増加、生産者から集荷業者への出荷量が前年に比べて31万t減少する一方、生産者の直接販売や集荷業者以外への販売等が前年に比べて44万t増加、流通の各段階で在庫が増加
- ✓ さらに、第3回として10万t分の入札を4月に行うとともに、夏まで毎月、政府備蓄米の売渡しを行う方針

米の収穫量及び集荷数量



資料：農林水産省「作物統計」、「米穀の取引に関する報告」を基に作成
 注：1) 収穫量は「作物統計」、集荷数量は「米穀の取引に関する報告」の数値
 2) 集荷数量は、年間の玄米仕入数量が5千t以上の集荷業者等を対象とした当該年産の出回りから12月までの累計数量



備蓄米の引渡しの様子

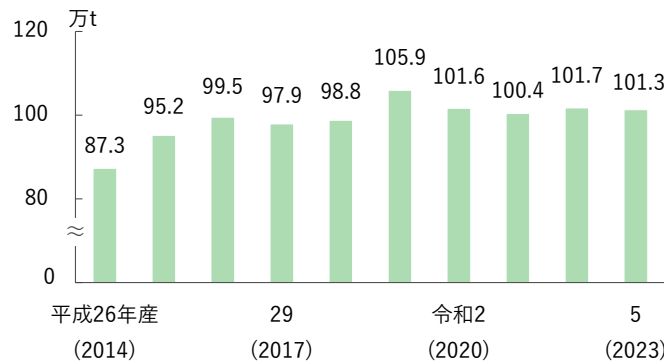
麦・大豆の需要に応じた生産の更なる拡大

- 畑作物の本作化を推進。2023年産においては、約3万haの水田で、2024年産においては、約1万8千haの水田で、畑地化促進事業が採択
- 国産小麦の生産量は単収の年次変動が大きく、品質の安定化も課題。排水対策等の営農技術の導入、大区画化や汎用化・畑地化等の基盤整備、多収品種の開発・普及、スマート農業技術等を活用した効率的な栽培体系による適期作業等を推進
- 国産大豆の需要は堅調に推移する一方、国内生産量はほぼ横ばい。生産性も低下傾向にあるなど生産体制の強化が必要。極多収品種の普及推進と更なる開発の加速化、集約化やブロックローテーションの導入、畑地化等を推進

新たな需要に応える園芸作物等の生産体制の強化

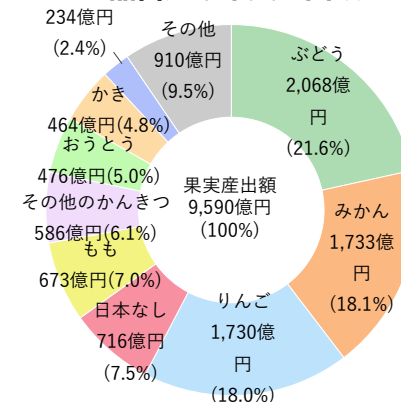
- 家計消費用野菜については、ほぼ全量が国産。一方、需要量の約6割を占める加工・業務用野菜は、国産割合が約7割程度となっており、国産品の出回らない時期がある品目等を中心に輸入が約3割を占める状況
- 加工・業務用野菜の国産切替えを推進。国産野菜のシェア奪還に向け、生産や供給に関わる事業者が結びついたサプライチェーン構築を図るなど、周年安定供給体制の確立に向けた取組を加速化
- 果樹は、生産量の減少が消費量の減少を上回る状況にあることから、価格が上昇し、産出額は増加傾向。園地の集積・集約化や基盤整備、省力樹形等の導入、担い手や労働力の確保に向けた取組等により、生産基盤の強化を推進

指定野菜の加工・業務用向け出荷量



資料：農林水産省「野菜生産出荷統計」を基に作成
 注：1) 出荷量は指定野菜14品目のうち、ばれいしょを除いたものの合計値
 2) 加工用向けとは、加工場又は加工する目的の業者に出荷したものと及び加工されることが明らかなもの(長期保存に供する冷凍用を含む。)、業務用向けとは、学校給食、レストラン等の中食・外食業者へ出荷したものをいう。

品目別の果実産出額



資料：農林水産省「令和5年生産農業所得統計」を基に作成
 注：1) 令和5(2023)年の数値
 2) 都道府県別の品目別果実産出額の合計値
 3) 「その他のかんきつ」は、しらぬい(デコボン)、ゆず、ブタン、なつみかん、ボンカン、いよかん、はっさく、清見、カボス、日向夏、きんかん、すだち、たんかん、ネーブルオレンジ、セミノールの産出額の合計値

収入保険の加入者は着実に拡大。効率的かつ安定的な農業経営の育成に向け、引き続き収入保険や経営安定対策による支援を実施

農業経営の安定化に向けた取組の推進

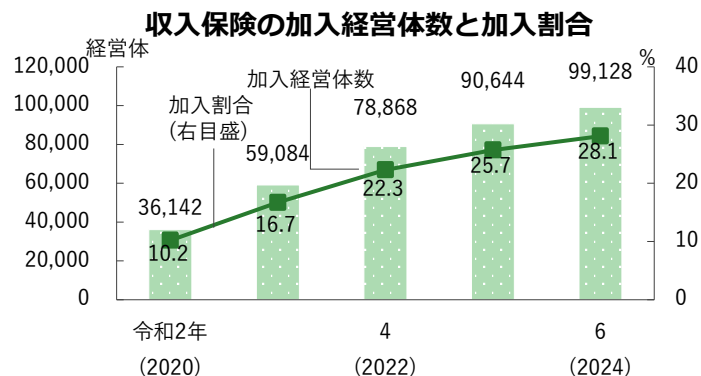
- 経営所得安定対策のうち、2024年度の畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)の作付計画面積は、前年度に比べ8千ha増加し53万6千ha、米・畑作物の収入減少影響緩和交付金(ナラシ対策)は収入保険への移行や高齢化に伴う脱退のほか、継続者の作付転換等により、申請面積は前年産に比べ3万5千ha減少し56万1千ha
- 収入保険の加入者は着実に拡大。自然災害による損害を補償する農業共済と合わせた農業保険全体で見た場合、2023年産における水稻の作付面積の79%、麦の作付面積の99%、大豆の作付面積の95%が加入

畜産・酪農の経営安定を通じた生産基盤の強化

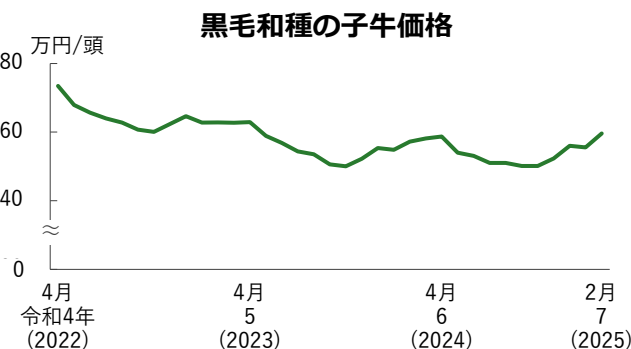
- 脱脂粉乳の需給状況については、ヨーグルト需要の減少等による需要低迷が課題。民間事業者が協調して行う脱脂粉乳の在庫の低減を図るための取組等を支援。需給改善を通じた乳価引上げにより、酪農経営の安定に寄与
- 物価高騰に伴う牛肉の消費減退等を背景とした黒毛和種の子牛価格の下落に対する支援や、地域における畜産の収益性向上に必要な施設整備や機械導入等の支援を実施

GAP(農業生産工程管理)の推進、効果的な農作業安全対策の展開

- 国際イベントの開催を契機として、国際水準GAPの取組を更に推進
- 2023年の農作業中の事故による死亡者数は、農業機械作業に係る事故が約6割。雇用時の安全教育の義務化が施行され、関係省庁と連携して安全対策を推進
- 熱中症の予防策の研修・講習等の推進、農業現場への注意喚起等を実施



資料：農林水産省作成
注：加入割合は「2020年農林業センサス」における青色申告を行っている農業経営体数(35万3千経営体(正規の簿記と簡易な記帳の合計))に対する割合



資料：独立行政法人農畜産業振興機構「月別肉用子牛取引状況表(黒毛和種)」
注：1) 月別の全国平均価格
2) 令和6(2024)年12月～7(2025)年2月の数値は、令和7(2025)年3月末時点の集計値



熱中症対策の周知ポスター

**肥料や飼料等、輸入依存度の高い農業生産資材について、国内生産・利用拡大を推進
物価高騰対策として、重点支援地方交付金により地域の実情に応じた取組を支援**

肥料原料の安定確保と肥料価格高騰への対応

- 肥料の国産化を図るため、畜産由来の堆肥や下水汚泥資源等の肥料利用を推進
- 肥料の原料供給事業者、肥料製造事業者、肥料利用者の連携による堆肥等の高品質化・ペレット化等に必要な施設整備、圃場での効果実証や機械導入等を支援
- 「国内肥料資源の利用拡大に向けた全国推進協議会」では、国内資源由来肥料に関する取組内容の発信等を実施。2024年度から優良事例を表彰する「国内肥料資源利用拡大アワード」を開始

国産飼料の生産・利用の拡大への対応

- 輸入飼料の過度な依存からの脱却に向け、国産飼料の生産・利用拡大を推進
- 人材確保・育成を通じたコントラクター等の飼料生産組織の運営強化、国産粗飼料の広域流通、草地整備による生産性向上等を支援。飼料生産も含めた地域計画の策定や実現に向けた取組を促進
- 農業生産資材価格が高騰し、耕種農家・畜産農家双方の経営に影響が見られる中、耕畜連携への支援を強化

重点支援地方交付金で地域の実情に応じた取組を支援

- 物価高の影響緩和のため地方公共団体が地域の実情に応じたきめ細かな事業が実施できるよう、重点支援地方交付金で支援
- 農業分野でも地方公共団体の創意工夫による事業が展開

事例 コントラクター組織により国産飼料の生産を推進

ツワインヒルフィードギルド(長野県)



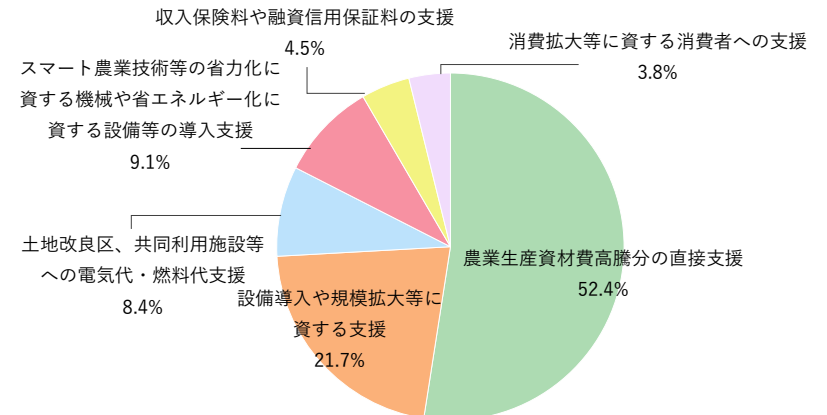
飼料となる青刈りとうもろこし



ツワインヒルフィードギルドの構成員

- ✓ 地域内の作業連携から発展したコントラクター組織を設立
- ✓ 畜産農家・野菜農家・コントラクターによる野菜と青刈りとうもろこしの輪作体系の確立・普及を推進
- ✓ 堆肥の地域内利用による持続可能な生産体制を構築

**2024年度における農業分野の重点支援地方交付金
実施計画の事業別割合**



資料：内閣府公表資料を基に農林水産省作成

注：1) 地方公共団体から提出され、内閣府が取りまとめ公表している実施計画から、推奨事業メニュー「農林水産業における物価高騰対策支援」に当てはまる事業のうち、令和7(2025)年1月15日までに内閣府が交付決定した事業から、農業分野に特化した支援として286事業を抽出し、農林水産省にて独自に分類・集計した数値

2) 「設備導入や規模拡大等に資する支援」には、スマート農業機械や省エネルギー化に資するものは除く。

- ✓ 認定農業者制度を通じた経営発展を後押し
- ✓ 農業法人の経営基盤強化を図るため、経営管理能力の向上、労働環境の整備等を推進

認定農業者制度を通じた経営発展の後押し

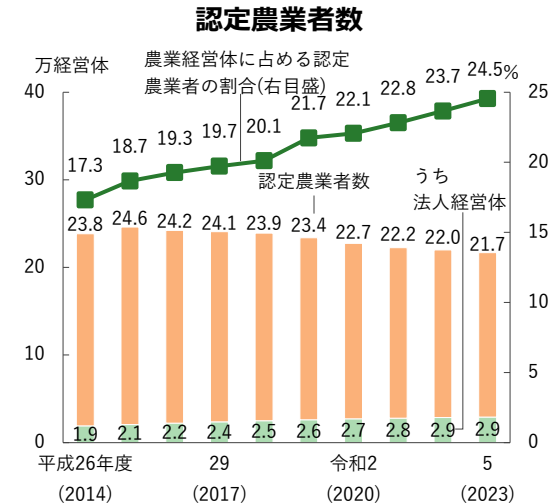
- 2023年度の農業経営体に占める認定農業者の割合は24.5%に増加。農地の集積・集約化や経営所得安定対策等により支援

農業経営の法人化の進展と経営基盤の強化

- 2024年の法人経営体数は前年から1.2%増加し3万3,400経営体
- 離農した経営体の農地の受け皿となること等により、農業法人の大規模化が進展。一方、売上高の減少に対する耐性を示す指標である損益分岐点比率が過半の部門で90%を超えており、概して売上高の減少に対する耐性が低くなっているなど、農業法人の財務基盤は他産業と比べて脆弱な状況
- 農業者の経営管理能力及び農業者を支援する者の支援能力の向上に向けて官民協議会を設置。経営戦略や財務・労務管理等を学ぶ研修プログラムの策定、農業経営の財務分析システムの開発等を実施。また、様々な経営課題に対応できる人材の育成・確保を図るため、農業者の「リ・スキリング」等を推進

労働環境の整備と労働力の確保

- 農林漁業では人手不足が継続。国内外からの人材の受入や他産地・他産業との連携による労働力確保を推進
- 雇用労働力の確保には、他産業並みの労働環境整備を図ることが必要。地域協議会等による昇給制度の導入や作業工程の見直し等の取組を支援
- 2024年における農業分野の外国人材の総数は、特定技能制度の活用が進んだことにより、前年に比べ7千人増加し5万8千人。2024年6月に、人材の育成・確保を目的とする「育成就労制度」が創設



資料：農林水産省「認定農業者の認定状況」、「農林業センサス」、「農業構造動態調査」を基に作成
 注：1) 認定農業者数は各年度末時点の数値
 2) 特定農業法人で認定農業者とみなされている法人を含む。

事例 多様な人材を呼び込み誰もが安心して働ける環境づくりを推進
 株式会社みっちゃん工房(熊本県)

工場を訪れる育児休業中の従業員

- ✓ 育児休業制度や退職金共済への加入、子の看護休業等を導入し、安心して働ける環境を構築
- ✓ 経費削減を賃上げに反映するなど従業員との信頼関係構築にも取り組み、職員の定着・求人への応募増加を実現

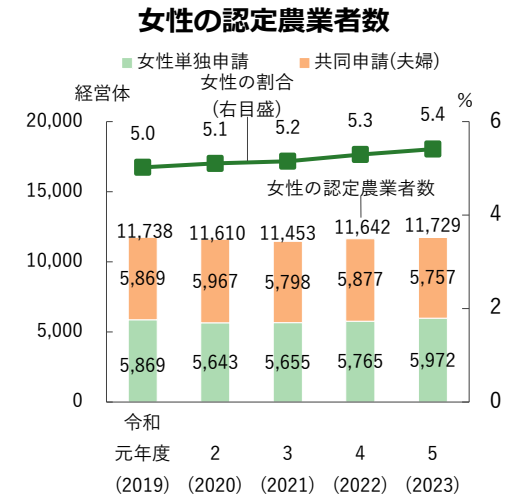
- ✓ 65歳以上の基幹的農業従事者数は全体の71.7%
- ✓ 集落営農数は前年に比べ減少。法人化が進展し、連携・合併に取り組む経営体が出現

女性農業者の活動促進、高齢農業者の活動促進

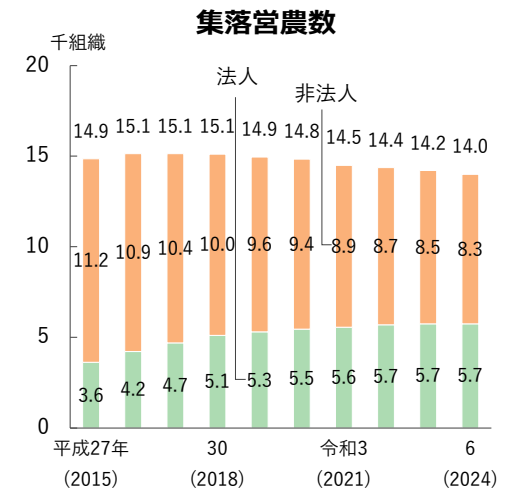
- 2023年度の女性の認定農業者数は前年度に比べ0.7%増加。全体の認定農業者に占める割合は、0.1ポイント上昇し5.4%
- 2024年の家族経営協定の締結数は、前年に比べ433戸減少し、5万9,587戸。主業経営体数に対する割合は増加
- 2024年の65歳以上の基幹的農業従事者は、全体の71.7%。その経験や技術は地域の農業において重要な役割

農業生産組織の活動促進

- 2024年の集落営農数は前年に比べ206組織減少し1万3,998組織。一方、集落営農全体に占める法人の割合は近年増加
- 集落営農の法人化や連携・合併の取組が進展



資料：農林水産省「農業経営改善計画の営農類型別等の認定状況」を基に作成
注：各年度末時点の数値



資料：農林水産省「集落営農実態調査」
注：1) 令和6(2024)年の調査結果には、令和6年能登半島地震の影響により調査を実施していない石川県の6市町(七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町)の集落営農を含まない。
2) 各年2月1日時点の数値

事例 集落営農の連合体を形成して、地域農業の課題に対応

萩アグリ株式会社(山口県)



IoT技術を駆使したトマトハウス



若手の職員による冬春トマトの収穫作業

- ✓ 集落営農を行う農事組合法人等が共同で出資し株式会社を設立
- ✓ 農業生産資材の一括仕入れや機械の共同利用によりコストを削減
- ✓ 各集落営農が農業生産、販売や地域資源の保全に取り組み、同社が新事業の展開や雇用創出を行うことで地域振興を推進

- ✓ 50a以上の区画に整備済みの水田面積は12.3%、汎用化済み面積は47.7%
- ✓ 農業生産基盤整備に加え、農業水利施設の戦略的な保全管理、防災・減災対策を推進

農業の成長産業化に向けた農業生産基盤整備

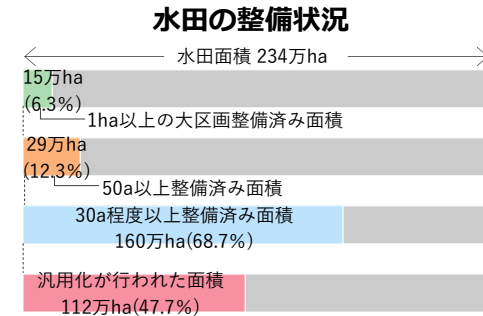
- 2023年の水田の整備状況は、30a程度以上の区画に整備済み面積が68.7%、50a以上の区画に整備済みの面積は12.3%、更に1ha以上の大区画に整備済みの面積は6.3%、暗渠排水の設置等により汎用化が行われた面積は47.7%
- 2023年の畑の整備状況は、畑地かんがい施設整備済み面積は25.9%、区画整備済み面積は65.7%
- 国内の需要等を踏まえつつ、農地の大区画化、水田の汎用化・畑地化、畑地かんがい施設の整備による畑地の高機能化、スマート農業技術等の導入に資する基盤整備等を推進

農業水利施設の戦略的な保全管理、農業・農村の強靱化に向けた防災・減災対策

- 2023年の標準耐用年数を超過している基幹的施設は58%、基幹的水路は48%
- 人口減少に対応するため、基幹施設においては、営農の変化を踏まえた集約・再編等のストックの適正化、ロボット等を活用した管理水準の向上、施設の操作・運転の省力化・自動化等、末端施設においては、圃場周りの管理作業の省力化に資する整備等を推進
- 農業・農村の強靱化に向け、農業水利施設、農業用ため池の防災・減災対策や流域治水の取組を推進
- 2024年にため池管理保全法を含む農業用ため池の管理保全施策の施行状況の点検・検証を実施

農業生産基盤の整備・保全に向けた施策の推進

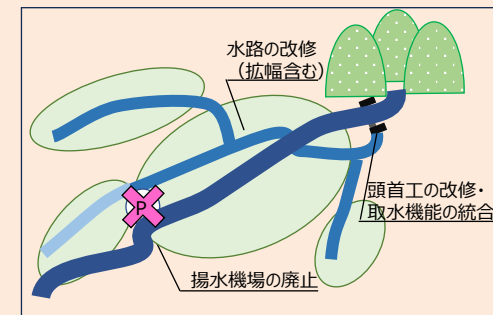
- 土地改良区の運営基盤強化を推進
- 農業生産基盤の整備・保全に必要な制度の見直しを行う「土地改良法等の一部を改正する法律」が第217回通常国会において成立し、2025年3月に公布



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「農業基盤情報基礎調査」を基に作成

注：1) 「汎用化が行われた面積」は、「30a程度以上整備済み面積」のうち、暗渠排水の設置等が行われ、地下水水位が70cm以深かつ湛水排除時間が4時間以下の田の面積
 2) 「水田面積」は令和5(2023)年7月時点の田の耕地面積の数値、それ以外の面積は令和5(2023)年3月末時点の数値

コラム 農業水利施設の集約・再編により管理・更新にかかる負担を抑制



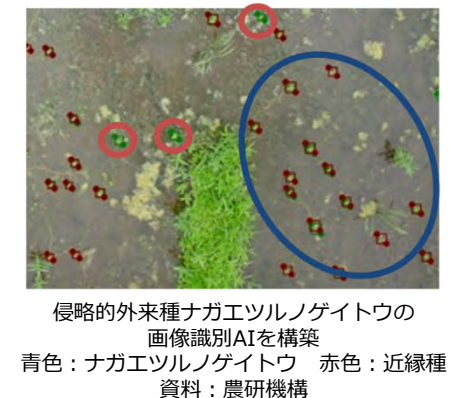
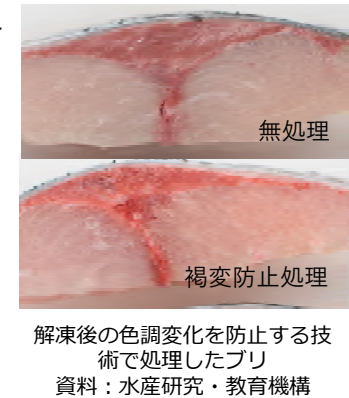
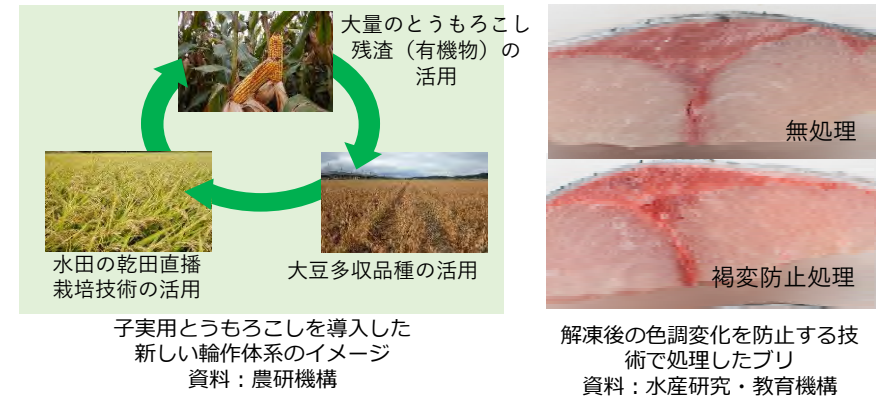
赤川二期地区の事業概要図

- ✓ 人口減少下において、農業生産基盤の保全を図るため、農業水利施設の管理・更新にかかる負担抑制が必要
- ✓ 国営かんがい排水事業では、施設の改修に加え、下流の揚水機場を廃止し、上流の頭首工に取水機能を統合。電気代や人件費といった維持管理費が削減されたほか、将来的な更新整備に係る費用も削減

農林水産・食品分野の課題の解決に向けた研究開発を推進。スタートアップの取組も拡大し、産学官連携等によりイノベーションを創出。農業の展開におけるデジタル変革を推進

イノベーションの創出・研究開発の推進

- 農林水産・食品分野の課題の解決に向け、研究開発を推進。高収益化等に繋がる子実用トウモロコシを含むブロックローテーション体系の確立や、ブリ類の輸出拡大に向け、冷凍ブリの色調変化の防止技術等を開発
- SIPやBRIDGE、ムーンショット型の研究開発を関係府省と連携し実施。普及・営農指導に用いる生成AIの開発、侵略的外来種ナガエツルノゲイトウのドローンを使った効果的な防除技術等の開発を推進
- 農林水産・食品分野において新たな技術・サービスの事業化を目指すスタートアップの取組が拡大。IT等の分野に比べ、利益を回収するまでに長い期間を要し、成長資金の流入が少ない農林水産・食品分野のスタートアップの研究開発・大規模技術実証等をSBIR制度や投資円滑化法により支援
- オープンイノベーション促進のプラットフォーム『「知」の集積と活用場』を設け、基礎から実用化段階までの研究開発やその成果の社会実装・事業化を推進



農業の展開におけるデジタル化の推進

- 農研機構が運用する農業データ連携基盤「WAGRI」を通じ、気象や市況情報、生育予測プログラム等の多様なAPIが提供され、民間事業者による農業者向けサービスの開発が進展。これらサービスを利用して栽培管理や農業経営においてデータを活用する取組が拡大
- これまで「農林水産省共通申請システム(eMAFF)」「農林水産省地理情報共通管理システム(eMAFF地図)」といったシステムを構築。eMAFFについては、利用者視点での利便性向上等の観点から見直しを実施中
- 農林水産行政が保有するデータの活用に向けた環境整備等を推進

- ✓ 輸出拡大や所得、地域活力の向上に向けて知的財産の保護・活用を推進
- ✓ 食料安全保障の強化に向け、高い生産性を持った新品種の育成・導入を促進

知的財産の保護・活用の推進

- 農林水産・食品分野では、優れた品種や高い技術等の知的財産を保護・活用する意識がいまだ十分に醸成されていないことから、意識向上に向けた知的財産の基礎を学ぶオンライン講座の開設と農業分野の知的財産専門人材の育成する取組を2024年度から開始
- 海外への品種流出の事例が複数確認。我が国農業の稼ぐ力の強化に向けた優良品種の管理・活用等について、制度的枠組みの整備も含め検討
- 海外での品種登録出願や警告・差止等の侵害対応等を行う「育成者権管理機関」の取組を推進
- 地理的表示(GI)保護制度に基づき、2024年度に新たに国内で16産品がGIに登録され、これまで全国計161産品が登録

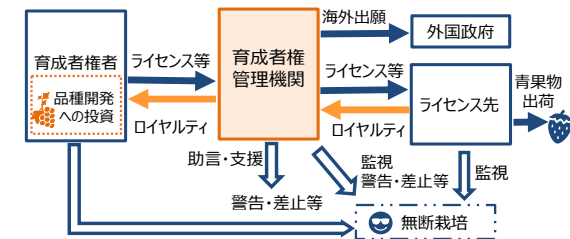


海外において販売が確認された外国産シャインマスカット

新たな品種の導入促進

- 品種開発にかかる多大な労力を低減していくことや産学官連携による効率的な品種開発の強化が必要
- 省力化又は多収化等に資する新品種の育成・導入、普及を促進
- 2024年度は、機械化適性を持ち食味も良好な「紅つるぎ」を開発
- 品種育成の迅速化を図るため、新品種開発を効率化する「スマート育種支援システム」やゲノム編集技術の活用等を推進

育成者権管理機関のイメージ



資料：農林水産省作成

農産物を活用した新たな事業の創出の促進等(第6章第4節等)

付加価値の高い産品の輸出等(第3章第2節等)



既存品種(左)と機械化適性を持ち、食味も良好なりんご「紅つるぎ」(右)

資料：農研機構

- ✓ 高病原性鳥インフルエンザは14道県51事例、豚熱は24都県で97事例が発生
- ✓ 発生予防・まん延防止に向け、飼養衛生管理の強化等を推進

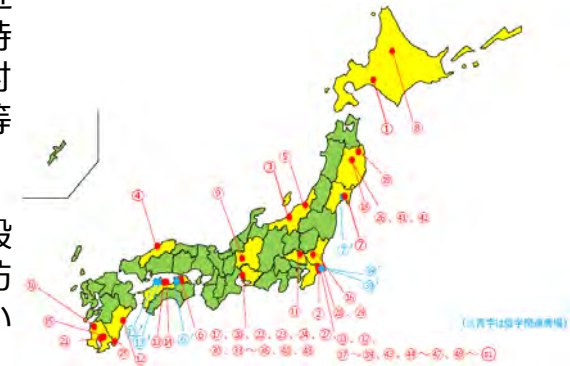
家畜防疫の推進

- 高病原性鳥インフルエンザは、2024年シーズンにおいては、2025年3月末時点で14道県51事例が発生し、932万羽が殺処分対象。早期通報の徹底のほか、近年の発生状況を踏まえ、対策強化のポイント等を示し飼養衛生管理を強化。特に2025年1月には、養鶏の集中地域において続発したため、農林水産省現地対策本部を設置し、農場や周辺環境の緊急消毒、不織布シートによる入気対策等現地の実情に応じた対策を実施
- 豚熱は、2025年3月末時点において24都県で計97事例が発生し、42万頭が殺処分対象。養豚関係者、行政関係者等が一体となって、豚熱の防疫・まん延防止対策を実施。韓国での発生拡大などアフリカ豚熱の侵入リスクはかつてないほど高まり。越境性動物疾病の国内侵入を防ぐため、水際対策を徹底
- 飼養衛生管理の徹底と殺処分頭羽数の低減を図るため「農場の分割管理」等を推進
- 牛の皮膚等の病気であるランピースキン病について、2024年11月に初めて国内で発生が確認。発生県と連携した発生予防・まん延防止対策を推進

植物防疫の推進

- 近年、気候変動等により病害虫の発生地域の拡大、発生時期の早期化、発生量の増加が確認。2024年は、果樹カメムシ類に対し、過去10年で最多となる延べ61件(38都府県)の注意報・警報が発表
- 諸外国での新たな病害虫の発生情報を確認しつつ、病害虫の国内侵入を防ぐため、水際対策を徹底
- ジャガイモシロシストセンチウ等の国内の一部地域で発生が確認された病害虫について、緊急防除を継続して実施

高病原性鳥インフルエンザの発生状況



資料：農林水産省作成

注：1) 令和7(2025)3月末時点の発生状況

2) 数字は発生の順を示す。赤字数字は家きんでの発生農場、青字数字は疑似患者と判定し殺処分を行った農場等

事例 アフリカ豚熱侵入時に備えた演習を実施

栃木県



電気柵の設置演習

- ✓ 野生イノシシにおいてASFが確認された際の防疫対応と防疫措置について、体制整備を兼ねた演習を実施
- ✓ 関係団体等を参集し、防疫措置内容を確認したほか、県内担当者による電気柵の設置演習を実施

第 3 章 農林水産物・食品の輸出促進

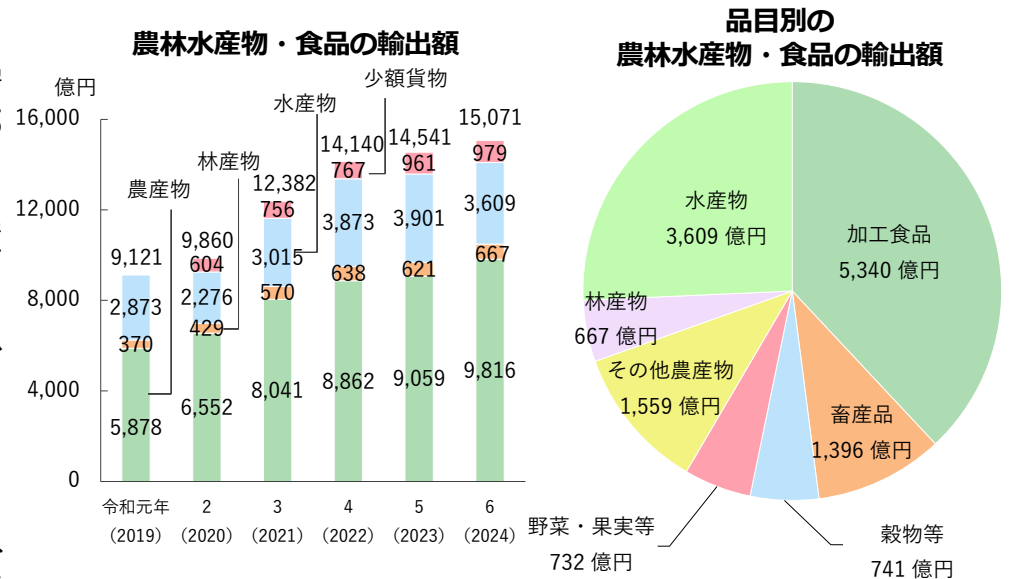
農林水産物・食品の輸出額は1兆5,071億円で初の1.5兆円超え。産地育成や需要拡大等を推進

農林水産物・食品の輸出額

- 2024年の農林水産物・食品の輸出額は、好調な外食需要や事業者の販路拡大の取組等の進展により、初の1.5兆円超えの1兆5,071億円
- 品目別では、加工食品が最多で5,340億円、次いで水産物が3,609億円、畜産物が1,396億円
- 国・地域別では、米国向けが最も多く、次いで香港、台湾、中国、韓国

主な輸出重点品目の取組状況

- 商業用のコメの輸出額は、日本食レストランやおにぎり店等の需要開拓により増加傾向。2024年は前年に比べ27.8%増加し、120億3千万円。今後、低コストで生産する大規模輸出産地を育成し、農地の大区画化やスマート技術の活用、品種改良等の生産性向上の取組を強力に進めていくとともに、プロモーションや商流構築、国内外一貫してつなぐサプライチェーンのモデル構築、日系外食企業の海外進出、インバウンドと輸出の好循環の形成等を推進
- 牛肉の輸出額は、和牛人気の高まりを背景に増加傾向。2024年は前年に比べ12.1%増加し、648億円。輸出認定食肉処理施設の増加に向けた施設整備を支援。牛乳乳製品は300億円以上で推移。ロングライフ牛乳やチルド牛乳を中心に輸出を推進
- 緑茶の輸出額は、健康志向や日本食への関心の高まり等を背景に、抹茶を含む粉末茶の需要が拡大し、増加傾向。2024年は前年に比べ24.6%増加し、364億円。相手国・地域の残留農薬基準をクリアする防除体系の確立等を推進
- 果実の輸出額は、高品質な果実が評価され、増加傾向。2024年はりんごの輸出が堅調だったこと等から、前年に比べ14.8%増加し333億円。防除暦の見直し等の規制やニーズに対応する産地育成を推進
- ホタテ貝(生鮮等)の輸出額は、中国等による輸入規制の影響を受ける中、輸出先の転換・多角化により、米国、タイ、ベトナム等の中国以外の国・地域に対する輸出額が大きく増加。2024年は前年に比べ0.9%増加し、695億円



資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

注：1) 令和6(2024)年実績値
2) 少額貨物を含まない数値
3) 詳細が不明な農産物を含まない数値

- ✓ 日本の強みを最大限発揮し、マーケットイン、マーケットメイクの観点から、輸出に取り組む産地・事業者等を支援するとともに政府一体で輸入規制の撤廃・緩和の働き掛けを実施
- ✓ 輸出促進施策と併せ、食品産業の海外展開及びインバウンドによる食関連消費の拡大に向けて施策を推進し、「海外から稼ぐ力」を強化

実行戦略の基本的な考え方、我が国の強みを最大限に発揮するための取組

- 国内では、認定品目団体によるオールジャパンでの輸出力強化の取組を推進。国が認定する「認定農林水産物・食品輸出促進団体」(認定品目団体)は2025年3月末時点で15団体(27品目)
- 主要な輸出先国・地域では、現地における専門的・継続的な支援体制を強化。2024年度は輸出支援プラットフォームの拠点を新たにマレーシアとアラブ首長国連邦に設立(合計で10か国・地域)

輸出にチャレンジする農林水産事業者の後押し、省庁の垣根を超えた輸出の障害の克服、海外への商流構築等

- リスクを取って輸出に取り組む事業者への投資を支援するとともに、マーケットインの発想に基づく輸出産地・事業者の育成・展開を推進
- 農林水産物・食品輸出プロジェクト(GFP)を活用したセミナーや交流会の開催等を推進し、輸出産地・事業者の育成や支援を推進
- JETRO、JFOODO等をはじめとした関係機関と連携し、産地の育成や支援、人材育成・確保、プロモーション等を実施
- 生産から流通・販売に至る関係者が一体となったサプライチェーンの強化を推進
- 輸出先国・地域における輸入規制の撤廃・緩和に向け、農林水産物・食品輸出手部の下で政府一体となって働き掛け

食品産業の海外展開、インバウンドによる食関連消費の拡大

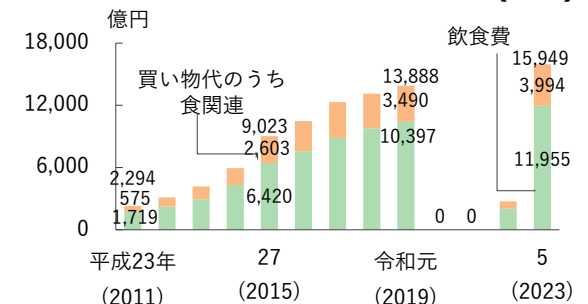
- グローバル・フードバリューチェーン(GFVC)推進官民協議会での取組等を通じ、輸出の後押しにもつながる事業者の海外展開を支援
- インバウンド回復を捉え、訪日外国人旅行者に日本食の理解・普及を推進

輸出支援プラットフォームの拠点設置国・地域



GFPの海外イベントに出展した米のブース
資料：株式会社百笑市場

インバウンドによる食関連消費額の推移(推計)



資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」、日本政府観光局「訪日外客統計」を基に農林水産省作成

第 4 章 食料安全保障の確保のための 持続的な食料システム

食品産業の国内生産額は近年横ばい傾向で推移。生産性の向上や産地との連携強化等を支援

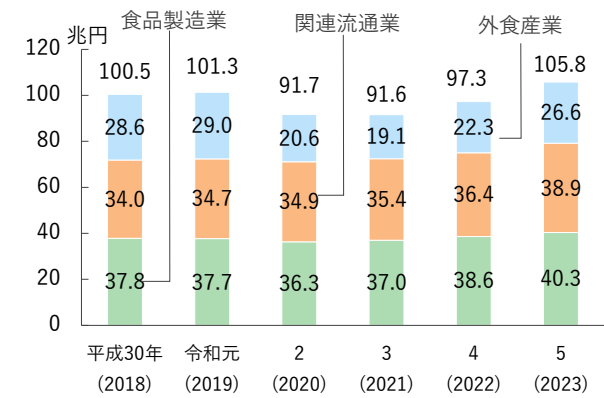
食品産業の競争力の強化

- 食品産業の国内生産額については、近年おおむね横ばい傾向で推移。2023年は、新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ外出食支出が回復しつつあること等から前年に比べ8.7%増加し105兆8千億円
- 食品製造業の人手不足・人材不足が引き続き課題となる中、生産性の向上が急務。このため、生産性の向上に資するAI、ロボット等の先端技術の研究開発、実証・改良から普及までを総合的に支援
- 経営者の高齢化により事業承継の課題を抱える企業が多数存在。地域の農林水産業と密接に関係し地域の食文化を反映する加工食品も多いことから、食品製造業を次世代につなげていくことが重要
- 国産原材料への切替えによる新商品開発や産地との連携強化等を支援。また、地域の多様な関係者の連携を強化し、新たなビジネスの創出等を促す取組を推進

食品流通の合理化

- 「物流革新に向けた政策パッケージ」に基づき、業界・分野ごとの自主行動計画の着実な実施を促すとともに、パレットの導入・標準化、ICTやロボット技術を活用した業務の省力化・自動化、コールドチェーンの整備による流通の高度化等の取組を支援。またデータ連携システムの構築や中継共同物流拠点の整備等を推進
- 卸売市場の物流機能を強化するため、コールドチェーンの確保等に資する施設や中継共同物流に必要な施設の整備等を支援

食品産業の国内生産額



資料：農林水産省「農業・食料関連産業の経済計算」を基に作成
注：食品製造業には、飲料、たばこの区分を含む。

地域の多様な関係者が連携した新たなビジネスの創出例



みやぎきの想いつながる夢ひろがる小麦粉・米粉プロジェクト
資料：公益財団法人宮崎県産業振興機構



青果物の標準仕様パレットでの出荷

経済的・物理的な食品アクセスの確保に向けた対応が必要。関係省庁・地方公共団体等が連携して食品アクセスの確保に向けた対応を推進

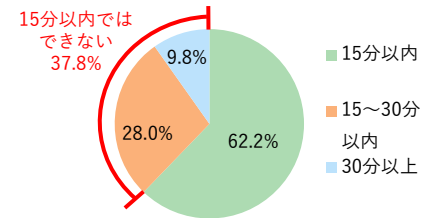
食品アクセスの状況

- 内閣府が2021年2～3月に実施した調査によると、過去1年間でお金が足りなくて食料困窮を経験したことのありひとりの割合は、30.1%
- 国内市場の縮小化等を背景として、いわゆる「買物困難者」が増加
- 公庫が2025年1月に実施した調査によると、公共交通手段の利用又は徒歩により、食料品店舗にアクセスすることが「15分以内ではできない」と回答した人は37.8%。健康的な食事のための食料品の購入が手頃な価格できているかどうかについて、「できていない」と回答した人は45.4%

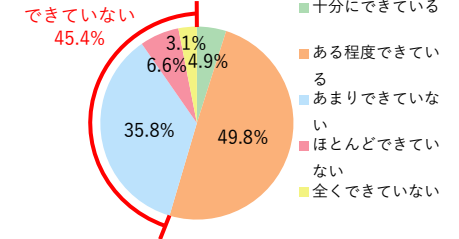
円滑な食品アクセスの確保に向けた対応

- 関係省庁の支援策を取りまとめた「食品アクセスの確保に関する支援策パッケージ」の活用を促進し、地方公共団体や民間事業者等による地域の取組を推進
- 経済的に困窮している者の食品アクセスの確保に向けて、地域の関係者が連携する体制づくりや、フードバンク・こども食堂等の機能強化を支援
- 買物困難者の食品アクセスの確保に向けた対応として、移動販売車や無人型店舗の設置等のラストワンマイル物流の強化に向けた取組を支援

食料品店舗へのアクセス状況

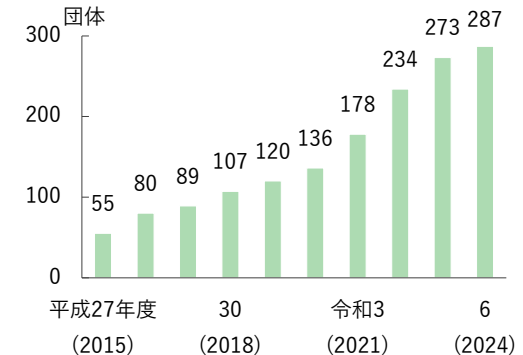


手頃な価格での飲食物品の購入



資料：株式会社日本政策金融公庫「消費者動向調査(令和7年1月)」を基に農林水産省作成
注：回答総数は2千人

フードバンク活動を行っている団体数



資料：農林水産省作成
注：各年度末時点の数値



こども食堂の食事風景
資料：株式会社千葉ジェッツふなばし



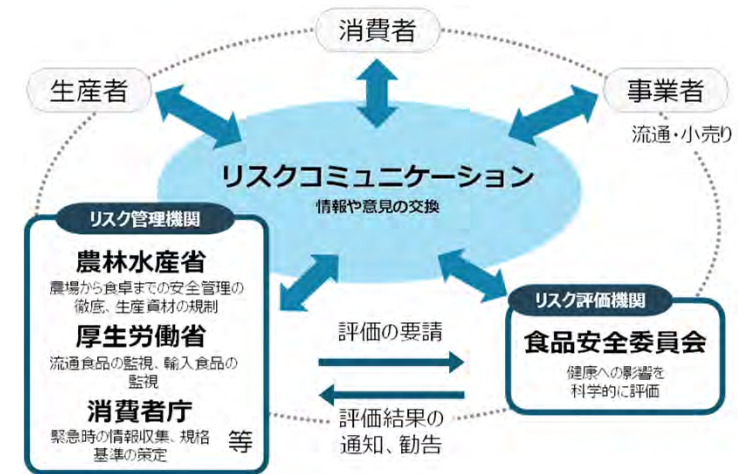
移動販売車
資料：合同会社ひまわり

国際的な動向等に対応した食品の安全確保と消費者の信頼の確保に向けた取組を推進

科学的知見等を踏まえた食品の安全確保の取組の強化

- リスク評価機関(食品安全委員会)とリスク管理機関(厚生労働省、農林水産省、消費者庁等)が、相互に連携しつつ、食品安全を確保するための取組を推進
- 2024年の食中毒発生件数は前年と同程度。生産から消費に至るまでの必要な段階で有害化学物質・有害微生物の汚染の防止や低減を図る措置の策定・普及を推進
- 農薬や肥料、動物用医薬品、飼料等の農業生産資材の安全確保の取組を推進
- 動物用抗菌薬の農場単位での使用実態を把握できる仕組みの検討やワクチンの開発・実用化の支援等により薬剤耐性菌の増加を防ぐ対策を推進

食品安全を確保するためのリスク分析の枠組み



資料：農林水産省作成

食品に対する消費者の信頼の確保

- 2024年8月の食品表示基準の一部改正により、機能性表示食品の健康被害情報の報告を義務化
- 栄養成分表示等を通して、消費者の健康の維持・増進に資する食環境づくりを後押しするため、包装前面栄養表示制度の導入に向けた検討を実施
- 不適正な食品表示への注意喚起を推進
- 食品トレーサビリティの普及啓発を推進



食品表示ミス防止に向けた啓発チラシ

- ✓ **ライフスタイルの変化に伴い、食の外部化・簡便化が進展**
- ✓ **米の相対取引価格は前年産より上昇し、野菜の小売価格は平年に比べ上昇**
- ✓ **国産農産物の消費拡大に向けた対応、食育や地産地消の取組を推進**

食料消費の動向

- エンゲル係数は、円安による輸入価格の高騰の影響で多くの食品価格の値上げが実施されたことにより、食料消費支出が増加し、2000年以降最も高い28.3%。2025年2月の生鮮食品を除く食料の消費者物価指数は前年同月比で5.6%上昇
- ライフスタイルの変化による共働き世帯の増加等により、食に関して外部化・簡便化が進展。冷凍食品の国内生産額が過去最高を更新

農産物・食品価格の動向

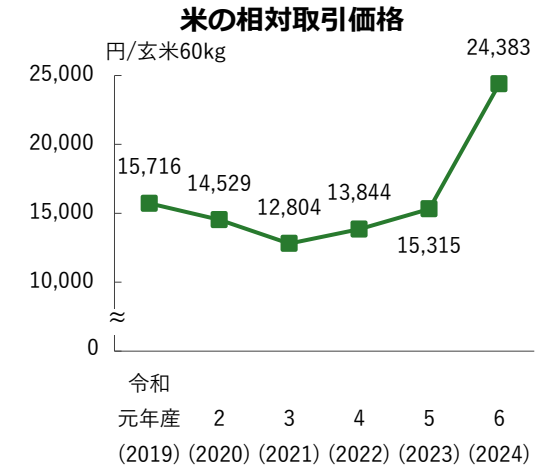
- 2024年産米の2025年2月までの相対取引価格は、昨今の資材費等の生産コストの上昇等により産地の集荷価格が上昇したことに加え、流通状況を踏まえた集荷の動き等により、年産平均で玄米60kg当たり2万4,383円となり、前年産に比べ59.2%上昇。小売価格については、2025年3月のコシヒカリは前年同月比で89.4%上昇
- キャベツ、はくさい、トマト等の多くの品目において、夏季の高温の影響により生育不良等が発生したため、夏季・秋季の出荷量が減少し、小売価格は平年に比べ大きく上昇。さらに、キャベツは10月の天候不順や12月以降の少雨の影響等により、引き続き出荷量が少なくなり、小売価格は12月以降も平年を上回って推移(高温対策については第5章第2節参照)



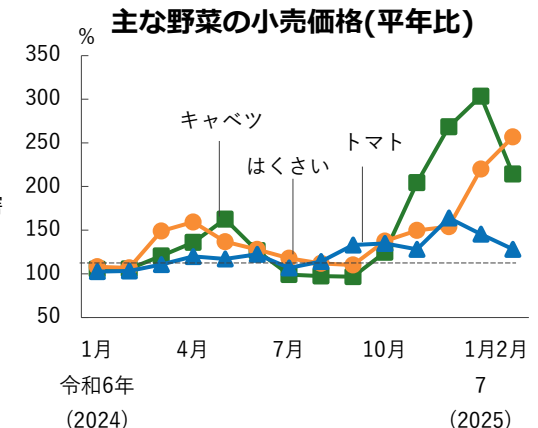
高温等によるキャベツの生理障害

国産農産物の消費拡大に向けた対応、食育・地産地消の推進等

- 農林水産省では、各種キャンペーン活動等を通じて、国産農産物の消費拡大に向けた取組を実施
- 学校給食における地場産物の活用促進等の食育活動や、直売所の整備等を支援。生産現場に対する理解醸成及び国産農産物の積極的な選択等の行動変容につなげるため、農林漁業体験機会の提供や、国民運動「食から日本を考える。ニッポンフードシフト」を展開



資料：農林水産省作成
 注：1) 相対取引価格とは、出荷団体(事業者)・卸売業者間で取引されている価格
 2) 出回り～翌年10月(令和6(2024)年産は令和7(2025)年2月まで)の全銘柄平均価格



資料：総務省「小売物価統計調査」(東京都区部)を基に農林水産省作成
 注：1) 直近5か年における同月の小売価格の平均との比
 2) 1)の直近5か年における同月の小売価格の平均とは、令和6(2024)年1月の場合、平成31(2019)～令和5(2023)年の1月の小売価格の平均